

事業評価シート【新規事業-1】

事業名	風しんワクチン予防接種助成事業			基本計画	章	健康福祉
事業コード					節	保健医療
課係名	健康管理課予防保健係	内線			項	成人保健事業の概要
担当者氏名		職名			細項目	感染症予防対策

事業概要
現在の風しんの流行状況を踏まえ、20歳から49歳で妊娠を予定(希望)している女性及び20歳から49歳の男性のうち、妊婦の夫を対象に、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの期間における風しんワクチンの接種に要する費用の一部を助成する。

現在の課題や市民要望など
20～40代の男性や、風しん罹患経験のない者を中心に風しんが流行している。風しんは妊娠初期の方が罹患すると、出生児が白内障、難聴などの障害が起こる先天性風しん症候群を発症することが危惧される。また、今般の需要増加から風しん単体ワクチンが十分確保できず、混合ワクチン(単独の約1.5倍の価格)での対応により、接種者の費用負担が増している。なお、県が補助実施を発表したことにより市民の関心が高まり問い合わせが増えてきている。

事業目的
① 予防接種費用の一部助成(単体:2,500円、混合:4,000円)により負担軽減を図り接種を促進する。
② 妊婦への風しん罹患を防ぎ、先天性風しん症候群の発生防止を図る。
③
④

個別取組
① 予防接種費用の償還払い
② 予防接種の現物給付
③
④

変更点
① 前後 接種費用の全額自己負担(単体:7,000円～混合:10,000円程度)
接種費用の負担軽減(単体:4,500円～混合:6,000円)
② 前後
③ 前後

事業対象
 個人・世帯 団体(民間) 団体(公共) 内部管理 その他 ()
内容
① 20歳から49歳で妊娠を予定(希望)している女性
② 20歳から49歳の男性のうち、妊婦の夫
③
④

業務形態
 全部委託 一部委託 直営 負担金・交付金 その他 ()
内容
① 予防接種費用の償還払い(4/1～)
② 予防接種の現物給付[医師会の業務委託](7/1～予定)
③
④

支出根拠
 有 無 法令要綱等名称: ① 要綱(制定予定) ②
③ ④

事業継続
 単年度 複数年度:無期
 複数年度:有期[始期 ~ 終期] 後年度負担 有 無
内容

事業費の積算	25年度	費用助成 3,072千円	事業費 3,072	事務スケジュール	年月	内容	
		①妊娠を予定(希望)する女性 640人×4,000円×60%=1,536千円	国 県 1,408		25.6	要綱の制定	
	②妊婦の夫 640人×4,000円×60%=1,536千円	市 債	25.6		制度の周知		
		その他					
		一般財源	1,664			<償還払い>	
	26年度		事業費			25.6	申請受付開始
			国 県			25.7	償還開始
	27年度		市 債				<現物給付>
			その他			25.7	医師会との契約締結
			一般財源		0	25.7	申請受付開始
		事業費					
		国 県					
		市 債					
		その他					
		一般財源	0				

経費節減効果
 有 無 節減効果の金額 千円 内容

主要指標	指標の種類		計算方法	目標(推計)値		
	名称			25年度	年度	年度
	■ 活動指標	①		予防接種対象者数	1,280人	
②		接種率	60%			
■ 成果指標	①	接種者数	768人			
	②					

事業評価シート【新規事業-2】

項目別評価	1. 実施主体・目的の妥当性		<ul style="list-style-type: none"> ・自治体が関与すべき事業か。民間で実施できないか。 ・総合計画における目的に合致するか。課題解決に結びつくのか。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 妥当である B. 改善する余地がある C. 妥当ではない	感染防止対策は行政の事務であり、予防接種助成により感染及び重症化防止が図られるため、自治体での実施は妥当と考える。
	2. 事業の有効性		<ul style="list-style-type: none"> ・意図した成果は確実に得られるか。 ・類似の目的を持つ事業はないか。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 有効である B. 改善の余地がある C. 有効ではない	風しんはワクチン接種により予防が可能であり、これより感染・重症化の防止が見込める。 また、子育て世代に対しても有効な支援であり、少子化対策の一助ともなる。
	3. 事業の効率性		<ul style="list-style-type: none"> ・成果を維持したまま費用を削減する余地はあるのか。 ・将来的なコストの増加・増大の要因はあるか。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 効率的である B. 改善の余地がある C. 効率的ではない	県の助成制度を活用するため、市単独で実施するよりも効率的である。また現在の大流行期に対応した時限的な措置である。
	4. 緊急性		<ul style="list-style-type: none"> ・今実施しなければならない理由。 ・実施しない場合の問題点。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. すぐに実施する必要有 B. 2~3年後に実施する必要有 C. すぐに実施する必要はない	千葉県内における風しん発症件数はH20からH23の累計で35件であったものが、H24では112件、H25は4月24日時点ですでに342件であり、迅速な対応が必要である。
	5. 市民要望・公平性		<ul style="list-style-type: none"> ・どのような市民要望があるのか。 ・受益者負担は適正か。 ・公平性の点から受益の偏り(特定の地域や個人等)はないか。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 多くの市民要望有 B. 一部地域・団体等の要望有 C. 要望はない	風しん予防接種の相談件数は、県の補助事業の発表(4/25)を受けて、発表前の数日1~2件から1日5件程度に増加した。また、母子手帳交付時にも多数の問い合わせがある。
	6. 同規模他市・周辺市町村の状況		
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. ほとんどの自治体で実施 B. 同規模以上の自治体は実施 C. ほとんど実施していない	長生郡内の全町村では実施を決定した。またH25. 4. 24時点で県が調査したところ、制度化されているのは県内54自治体中8自治体であるが、県の補助事業の発表を受け、県内全市で検討に入っている。

総合評価	■実施計画における位置づけ、財政状況による実現性		
	評価		◎評価理由
	A	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない	実施計画に計上されておらず、また基本計画における感染症予防対策としても、事業計画として予定されていないが、県の補助交付要綱の制定を踏まえ、本市においても実施することとする。
	■政策調整会議による評価		
	評価		◎評価理由
	A	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない	現下のこれまでにない風しんの流行を踏まえ、感染症予防対策及び妊婦の風しん感染による、出生児の先天性風しん症候群の発生対策として、有効な取り組みであることから実施とする。
	■庁議による方針		
	評価		具体的な方向性
	A	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない	接種費用を助成し負担軽減を図り、接種促進による感染拡大の防止及び妊婦の罹患による出生児の先天性風しん症候群の発生予防として実施する。